

1. 入所前の発病にともなう被害

1-1 発病のとき【問2-1】

ハンセン病に罹った時期について聞いたところ、ちょうど半分の363人が戦間期と戦後にわたる1940年代の10年間に発病したと回答している。その前後5年間を加え、1935年から1954年の20年間でみると、全体の4分の3にあたる564人が、この時期に発病している。およそ半数の人が15～16歳までに発病し、60.6%（440人）が10代での発病であった。これらを含め、成人に達するまでに発病した人は68.5%（497人）であった（単純集計8）。

1-2 発病したときの思い【聞き取り2-1、聞き取り3-1】

発病したとわかったときの思いはどのようなものだったのだろうか。絶望感に襲われた人が多いなかで、それほど深刻には受け止めなかった人まで、当時のおかれた状況や発病年齢などの違いもあって、回答は多岐にわたる。入所者からの聞き取りでは、まず「自殺」が頭をよぎった人、あるいは実際に自殺を行動に移したが、結局、死にきれなかったと述懐する人がいる。自殺までは言及していないけれども、大勢の人が大きなショックを受けて「絶望感」にうちひしがれている。ところが、なかには絶望までに至らなかった人がいる。ひとつの理由は、身近な家族や親族にハンセン病の発症者がいて、いくらか「情報」をもっており、そのために冷静に受け止める「心の準備」ができていたからである。もうひとつは、あまりに幼くてハンセン病について何の知識ももっておらず、なにがなんだかわからなかったという場合である。それぞれの事例を以下にあげる。

(1)自殺

ハンセン病とわかって、すぐに自殺や死を考えた人がいる。聞きとり（【聞き取り2-1】、【聞き取り3-1】）で、発病がわかって思ったことや印象に残っている記憶を自由に語ってもらったところ、「死」や「自殺」を613名のうち77名（12.6%）が口に出している。なかでも、菊池恵楓園では、52名中の21.2%にあたる11名が自殺を考えた、と表現している。その他の園でも、自らが自殺を考えたという昭和初年生まれの人は、「みなそう思われたと思う」（1945年入所 男性）とまで語る。あえてことばにしなかった人でも、かなりの割合で自殺や死を意識したのであろう。発病を知って、誰もがまず死を考える絶望の淵に立たされたのである。このとき自殺を思いとどませたのは、多くの場合、身近な家族であった。海に身を投げて自殺をしようしたが、「弟が泣いて説得してくれた」（1951年入所 女性）り、自殺をしたら配偶者や家族に迷惑をかけると思い、なんとか思いとどまっている。

しかし、なかには逆に、自殺を思いとどませるはずの肉親から「死んでくれ」といわれて、つらく悲しい思いをした人もいたのである。また、子どもころ、親が自分の発病を悲しんで「まさか、こんなことになって死にたい、と嘆いているのをみて、事の重大さ」を感じとった人もいる（1944年入所 女性）。このような絶望の淵に立たされたと語る人が少なくないことから、発病後、療養所に入る前にひそかに自ら死を選んだ人が少なからずいたであろうことは想像に難くない。

【ひそかに自殺を考えた事例】

・口では、言えない。父親もハンセン病で、子どもの頃、自宅療養し、死んで行った父をずっと見ていたので、病気に対する知識もあったので、父のようになるのが嫌で、“自殺”も考えた。(1959年入所 男性)

・韓国にいた時の経験上、社会から疎外される病気であることはわかっていた。発病がわかって、自殺しようと北海道へ渡ったことがある。(1944年入所 男性)

・発症当時はかなりやけにもなって、ケンカなどにあけくれ、「もう死んでもよい」という感じだった。(1955年入所 男性)

・死を覚悟した。自分はもう駄目だと絶望した。家族も一家離散になり、重大な迷惑をかけてしまう。(1975年入所 男性)

【療養所にはいるくらいなら「死んだほうがまし」と考えた事例】

自殺を考えたわけではないが、「簡単に治る病気ではないと思った。入所する時こそ、自分が死んだときだと思った」(1955年入所 男性)と、療養所にはいることは、死を意味していると考えた人がいる。

・自分が療養所に入ったら一步も出られないだろうと覚悟していた。そういう所に一生閉じ込められて出られないくらいなら「死んだ方がいい」と思った。もうきらわれるんだとも思った。(1948年入所 男性)

【家族への思いや説得で止めた事例】

・奈落の底に落とされ、何も考えられない状態になった。何度も海に飛び込もうと思った。ハンセン病とわかった時は、両親と兄弟はとても悲しんだ。結婚をしていたので夫も悲しんだ。夫がいない時に自殺しようと思った。しかし夫を悲しませたくないと思いとどまった。(1951年入所 女性)

・自殺もしたが死ねなかった。鉄道の枕木に寝てみた。汽車の車輪は下から見るととても大きい。又、自宅の浴室で首をつつたが母親にみつかって、母親から「そんなことして死んだら、うかばれんよ。人間は往生したらええけど、自分で命を絶つのは…」と止めてしまった。(1947年入所 男性)

【家族や機関が死を促した事例】

・47年7月か8月保健所の人に来て検査し菌が出ていないからと言われたが、保健所職員は白衣を着て来た。町内の人が見ている。つらかった。母と一緒に死のうかと言ったことがあった。「海に入って死のうか」と。「こわい」を通り越していた。(1947年入所 女性)

・顔が腫れて日赤病院の婦人科から皮膚科に廻り、大風子油の錠剤を処方された。実母が付き添ってくれたので、医師から母に話があり、大変な病気とわかる。夫は単身赴任しており、危篤だと嘘を言って帰ってもらった。夫と実母と3人で病院で診てもらい、帰ったら2人（夫と実母）に、睡眠薬を飲んで自殺したら楽なんじゃないか、ともちかけられた。もちろん断ったがすごく悲しかった。（1946年入所 女性）

・小学校卒業して3月23日、日赤で調べてもらい、わかったとたん病院中を消毒した。母親から裏の木で首を吊ってくれないかと言われた。親には、保健所から「ハンセン病の子どもは大和民族でも優秀でない、殺しなさい、自殺させなさい、療養所に行くと都合わるいでしょ」とはっきり言われた。（1953年入所 男性）

(2) 絶望感

当時、ハンセン病は「ライ病」「レプラ」また俗に「くさり病」だといわれ、世間では不治の病とされて怖れられていた。そうした見方をそのまま受け入れていたため、ハンセン病だとわかったとき多くの方が絶望感を味わっている。「悲しかった。つらかった。ショックを受けた」「頭の中が真っ白になって何もかもわからなくなった」「この世の地の底が抜けたみたい」などのさまざまな表現を使って、それぞれ絶望感を表明している。勤務先や学校から「来るな」といわれ、「必要とされていない」自分に、とてもショックを受けたという人もいる。幼いときに発病し、入所後にハンセン病の実態を知ってはじめてショックを受けた人もいる。無論、自殺や死は絶望感の極限を物語るものであろうが、それ以外の絶望感の中身は、どのようなものだったのだろうか。事例をあげる。

・病院に受診し、診察室を出るときに、医師同士が小声で「レプラ」と言っているのを聞き、ショックで、どんな風に待合室に戻ったのか、わからないくらいだった。（1952年入所 男性）

・軍隊の定期検診で何回か呼ばれ、お前、悪い病気にかかったなといわれ、軍の工場はもう来なくていいと言われた。この時、ハンセンにかかっているとわかり、自分は必要とされていない、ショックで涙がとまらない、とても悲しかった。（1952年入所 男性）

・父の病死をハンセン病とは理解していなかったが、左の小指にケガをしているのを母親に見つけられ、痛くないことから、母が発病しているのかと疑い、筆を使って全身をなでつけ、感じるのか感じないのか調べまくった。その後、お前はハンセン病、父と同病ということを詳しく説明し、他人に絶対しゃべるなときつく言ってくれた。父のつらい状態を目のあたりにしていたので、これは大変な病気になってしまったと、小さいながらも絶望的になった。（1943年入所 男性）

・運動会の時、赤い斑を発見し、兄からハンセン病の事を聴いていたため、心の中で泣いた。（1949年入所 男性）

・頭から冷や水をかけられた思い、親にも言えなかった。人生が終わりだと思った。（1913年入所 男性）

・脳天をたたかれて、頭の中が真っ白になったという感じ。（1944年入所 男性）

・日本にもなれて来て会社（菓子工場）の人たちも親切で楽しい毎日だったのでショックだった。目のぐあい（目がチカチカする、神経痛等）等が悪く飯田橋の日本医大に行くとハンセン病と言われる。家の者には行くことを反対されるが、病院から警察に通告され強制的に療養所に行く。（1941年入所 男性）

・まゆ毛が抜けるなどしたため、学校でいじめられ、いやな思いをした。（1937年入所 女性）

・たいへんな事になったと思った。すごい偏見があるのを知っておどろいた。他人に知られてはいけない、穏さなければと思った。（1952年入所 男性）

・もう覚えていないが、山口県のどこかの病院でハンセン病だと診断された。ハンセン病の人がまわりになかったので、どういう病気がよく分からなかった。けれど、ただただえらい大変な病気になってしまったと思っていた。そして、世間に知られたら大変な事になるから、もうこのうちにはいられない、世間に知られないうちに早く家を出なくては、なんとしても早く家を出たいと思った。（1942年入所 男性）

(3)知識や情報量のなさ

漠然とした不安は感じながらも、絶望までには至らなかった人たちがいる。そうした人たちには、まだ幼かったり周囲に患者がいらないために知識や情報がなく、何が何だか、わからなかったという人が多い。10歳での入所者は、「はっきりと覚えていない。あまりにも子どもであったためによく理解できなかった」（1938年入所 男性）と語っている。「さっぱりわからなかった」という人もいて、あっけらかんと学校で友だちに患部が痛くないこと自慢したりしていた。しかし、親から人に隠すように言われて、わからないまま不安を感じている（1953年入所 男性）。

・あまりに幼かったので、わからなかった。（1952年入所 男性）

・なんにもわからなかった。年もまだ若かったし、ただ自分では、人に頼らずに1人で生きなければならぬんだという気持ちになった。（1945年入所 女性）

・子どもだったので子ども心におかしな病気程度にしか思わなかった。（1943年入所 男性）

・小学校のときなので、子どもで何もわからず、ハンセン病がどのようなものかもわからな

いので何も感じなかった。知識はなかった。（1941年入所 男性）

・子どもだったので何も判らなくて…。右手首に1円玉位の湿疹ができたけど、痛くもかゆくもなく…。そこを傷つけても何も感じないから、初めのうち、友人に自慢していたりしたんだけど、そしたら親に、人に言うな、といわれ、病気のことをきいたけれど、そんな重大なこととは思わなかった。（1953年入所 男性）

(4)身近なハンセン病患者からの情報

身近な家族、親族のなかにハンセン病患者がいることで、大いにショックを受けたり悲観した人たちも多いが、逆にいくらかの知識をもっているために、ある程度、覚悟ができていたり、不安感よりも「あきらめ」を語る人も少なくない。とりわけ家族がすでに療養所に入所していたことにより、自らの発病を「小さいときからいつか来ると思っていた。ついに来るべきときが来た」（1954年入所 男性）と「覚悟」を決めた人もいた。

・父が1941年にすでに入所していて時々家に帰っていた。その時腕に斑紋が出ていたのを見つけ、父より診察を受けるよう勧められわかった。母とはすでに離婚しており、父のもとで暮らせることがうれしく、抵抗もなく入所した。病気のことは詳しくわからなかった。（1944年入所 男性）

・病気になったことをそれほど悲観的に考えなかった。祖母がすでに（同じ病気で）発病し、療養所に入所していた。逆に自分も入所しなきゃいけないのかな。入所しないで治療する方法はないものかなと感じた。（1948年入所 男性）

・家族もハンセン病だったため、ハンセン病がどうだったということは特になかった。幼なかったため、家族と離れるのがさみしかった（1966年入所 男性）

・近所に親せきも多くいたし、ハンセン病の人もいたので特に何も思わなかった。ただし、警察官が家に来て、父母と話していたのを聞いていたので、警察官の姿を見ると逃げたり、かくれたりした。その心の傷のほうが大きかったと思う。（1939年入所 男性）

・父親もハンセン病だったため、あーそうなのかという程度だったと思う。（1943年入所 男性）

・ショックだった。でも、すぐに治って帰れると思っていた。“らい”と分かってから1年間は家にいたが、近所の人誰かが噂したのか分からないが、保健所がやって来た。（1951年入所 女性）

(5)治療に期待

一般的に「不治の病」と考えられていたが、治療への期待した人もわずかだかいた。実際には治療して退院できるという体制に療養所がなかった。

- ・なんとも思わなかった。治ると思った。（1945年入所 男性）
- ・15歳で療養所に入所した際は、何もわからずすぐに完治して家に帰れると思っていた。3年経過した頃から自分がおかれている状況がわかった。（1949年入所 男性）
- ・病気のことを知らなかったので治療してもらえるとあってよかったです。（1959年入所 男性）

1-3 自身の被害

1-3-1 就学【問3-1、問3-1-1】

発病年齢時に未成年の人が過半数を占めることから、発病時はほとんどが就学中か学業を終えて仕事についたばかりである。発病時、就学中だった人は、全体の47.5%（354人）をしめている（単純集計9）。このうち、就学を断念せざるをえなくなったのは、「すぐに通学中止となった」の31.0%（108人）と「しばらく通学できたが、のちに通学中止となった」の17.5%（61人）の合わせて48.5%である。「入所まで通学できた」割合16.7%（58人）を合計すると65.2%であり、これらの人は、結局、就学者のなかで卒業することを断念せざるをえなかった人たちである。「卒業できた」人は、わずか18.4%（64人）に過ぎなかった（単純集計10）。

入所年度との関連で見ると、入所者が多い1935年から1959年の25年間で、全体としては発病後に「すぐに通学中止」ないし「しばらく通学できたが、のちに通学中止となった」場合が割合として多いものの、1945年を境に戦後のほうがやや「卒業」まで通学できた割合が多くなっている。もっとも、1945年から49年の5年間で「卒業できた」のは、その期間の発病者全体（69人）の24.6%（17人）にすぎず、つぎの1950年からの5年間でも26.9%（14人）にとどまっている（表1-3-1-1）。

表 1-3-1-1 ハンセン病とわかった後の通学の実態（N=283）

入所年代	すぐに中止	しばらくのち中止	入所まで通学	卒業	合計
1925-1929	2		1		3
1930-1934	1	2	2	2	7
1935-1939	23	13	4	3	43
1940-1944	34	11	13	15	73
1945-1949	22	17	13	17	69
1950-1954	13	12	13	14	52
1955-1959	8	3	7	7	25
1960-1964		1	2	3	6
1965-1969	1			1	2
1970-1974				1	1
1975-1979					
1980-1984			1		1
1985-1989					
1990-1994	1				1
合計	105	59	56	63	283

有意水準（両面）0.001

註1: 入所年代別にクロス表による Kruskal Wallis 検定を行った。

註2: 入所年の無回答および副問 3-1-1 の「無回答」「その他」をはずして集計。

聞きとりからは、発病がわかって通学がすぐに中止になったのかどうか、入所と通学停止の期間の差がどのくらいあるのかなどはかならずしも明確ではないが、大きく「通学中止」の状態と、「発病後も通学」していた状態を分けて、以下に列挙しておく。

(1)通学中止【聞き取り 3-1】

・学校から親に登校すると言われた。友達との交流もできなくなった。(1963年入所 男性)

・これから小学校3年生になろうという時だった。成績が良かったので学校進級することがとても楽しみだった。それなのに、お前はもう学校に行かなくてもいいと突然言われ、春休みが終わって、皆が学校に行くのに自分だけ家でダラダラしていて、つまらなかった。(1952年入所 男性)

・学校を休学し、誰とも会いたくなかった。顔を見られなくなかったので、1日中家の中に隠れていた。昼間は一步も外に出ず、たまに夜だけ外に出たりした。家の者は自分に優しくしてくれたけど、とにかく世間に知られないうちに家を出たい、つらいとかなによりも人に会って病気の事が知れるのが恐ろしかった。(1942年入所 男性)

・小学6年1学期に保健所によられ、2学期から登校してはいけないと言われた。以後、11月末に療養所に入所するまで、学校にも行かれず、友だちと遊ぶこともできなかった。どうしていけないのか理解していなかった（説明はなかった）。しかし、周りの人たちのライ病だからつきあっちゃいけないという言葉から、外には出られないことを理解した。兄弟で遊んでいた。（1950年入所 男性）

・卒業免状（小学校）をやるから来るなと言われた。地元の中学に進む予定になっていたがその40回生になりそこねた。昭和20年に首つりやなんかやった。猫いらずものだし。兵役免除になっていて家にすっこんでいた。（1949年入所 男性）

・学校の用務員が学校に来なくてよいと言いに来た。校長や担任は近所に住んでいたが、何も言ってこなかった。（1941年入所 男性）

・当時住んでいた所は、「ハンセン病＝人間ではない」という認識の集落であった。母も同病だったので、自分もなるのでは...と思っていた。ハンセン病とわかってからは「学校に来るな」と言われ、家に閉じこもって生活した。（1948年入所 男性）

・部落全体の検診があった。その時に、療養所の医監をしていた医者が注射に来て、ひとつの部落（の検診を）した後から「学校にくるな」と言われた。通知があったのではないですかね？ 学校の受け持ちの先生が、朝礼がすんで「帰ってお父さんか、お母さんと呼んできなさい」と言った。お家に帰ってみたら、お父さんはいたが、何とも言えないから、お父さんに黙って、それから学校に戻った。学校に言ってもすぐ教室に入らないで学校の教室の裏で遊んでいて、授業時間が始まったから、学校に入ったら、先生から「道具をつつんで前に出て来なさい」「みんなにサヨウナラ言いなさい」ということがあって、これで学校は最後。小学校5年の2学期に入る前だった。1学期になれば、学校の校医による検診がある。それではなんともなかったけど。その後で部落全体の親も兄弟も一緒に検診を受けるというやり方をしていた。学校としては兄弟、あるいは親とか関係のある人が療養所にいる子供や兄弟は再度検査をしていた。2回。病気であろうがなかるうが。これは大きくなってから聞いた話だけど、学校でハンセン病の兄弟のある人、あるいは療養所にいる人、そういう兄弟には赤い線を引いてあったそうだな。名簿か学籍に。学校の先生になって病気になってきた人が、その人からその話を聞いた。一人でも家族が欠けたら検診をのばして家族全員がそろってから検診をした。隣近所の子供とは遊んだことがない。子供たちは一緒になって遊んでいても、私と遊んでいるのを見ると姉さんとか母親とかおばさんとかが見て呼ぶんですよ、「来なさい、来なさい」と。「アレと遊ぶな」ということを言うんでしょうね。呼ばれていたらもう遊びに来ない。そういうことがあるんですよ。（1941年入所 男性）

(2)発病後も通学【聞き取り3-1】

・園長、看護婦、警察とで学校にいる時に検診にきた。家の者（おじさん、おばさん）は病気のことは知れ渡ったから、学校へは行かなくてもよいと言われた。1週間位休んだあ

と、病気のことは皆がわかったと思ったが、特に変化はなかった。（1944年入所 男性）

・学校の先生に明日から来なくていいと言われ、つらい思いをした。（通学は続けたが）同級生からイジメにあいつらいおもいをした。（1943年入所 男性）

・10歳の時に発病、町医者から京大の小笠原先生に紹介され、月に1回母につれられて受診していた。その頃からすでに右手が動かなくなって左手ですべてやっていたし、生活に不自由はなかった。学校では、同級生から無視される等、イジメはあったが、先生（教員）は全く普通に接してくれていた（病院から「多発神経炎」との診断書が出ていたこともあるかもしれない）。（1950年入所 女性）

・尋常小学校に行っていたが、先生の眼がちがっていた。皆と離れてブランコをしたり、図書館とかですごした。母に言ったら、学校を辞める手続きをしてくれた。（1942年入所 女性）

・中学校だけは卒業しようとは何とか通学したが、友人などから白い目で見られながらの通学だった。高校も行きたかったが、担任から病院に行って検査を受けて許可がでてから受験するように言われ、検査を受けに行くのもいやだったためあきらめた。その後は家の中にとじこもったままの生活だった。（1961年入所 男性）

・子どもの頃から目が悪かったが、先生（学校）に、前の方に座っていたのに一番後に座らされた。病気のせいだと思う。（1953年入所 男性）

・学校でも生徒のみならず教師からもみはなされた。自分だけ席を遠く離された。家庭科の授業に参加できない（教師からの指示）。高等科へも進みたくてもできなかった。自宅前を同級生が口と鼻をふさいで走って通ったり、通り過ぎてから差別語を吐かれたりした。近所づきあいもぱたりとなくなった。（1951年入所 女性）

・ハンセン病だとわかった当時、小学校に通っていました。6年生の1学期に村の医師による健康診断が行われ、トラオメがたくさんできていると診断されました。その後、私本人には直接病気の説明はありませんでしたが、校長が私の病状を聞いたらしく、それまで同級生と隣同士で座っていたのに突然、自分ひとりだけみなから避けるように座らせられました。2学期になると校長から両親に話があるので学校に来るよう伝えてくださいといわれたが、意地でも伝えませんでした。校長が学校を辞めさせるために両親に話をすると感じていたし何よりも母親を泣かすと思いいえなかった。学校で受けた差別により、自分で持っていたナイフで何度も腹を割って死のうと思いました。しかし、死んでしまったら両親が悲しむと思いませんでした。2学期以降は学校を休みがちになりました。その間は母親からはもうすぐ卒業できそうなのにがんばって学校に行きなさいと何度も叱られました。その後、高等科へ何とか進級し1年間は差別を受けながら何とか通学しましたが、2学期に自分の意志で学校を退学しました。退学後は、実家が漁業と農業をしていたため

手伝いをしながら生活しました。昭和10年10月ころ衛生課職員（2～3人）巡査、村医が自宅に来て専門の機関に入院するよう説得にこられました。そのときは、2～3回説得にこられました。しかし、両親は私を守るため行かせないようにがんばってくれました。おそらく私のことは学校の校長が知らせたんだと思います。そして、村の協議会で私の事が話し合われ自分達の畑に家を建てそこに私を住まわせるよう決められました。私たち家族（両親や兄弟）は母方の祖母のところへ住み門口は人が出入りできないようにして生活を始めました。私は隣の畑に家を建て、食べ物等は運んでもらいながら生活しました。当時、知り合いの方から、この病気に効く丸薬があると聞き譲ってもらい飲みました。その丸薬を飲む間は、塩分がある食べ物は食べていけないときかされていたためほとんど味が無い食べ物を食べました。その間に体が自然とやせていき20日間ぐらいで体力が続かなくなり、丸薬を飲む事をあきらめ両親に療養所へ行って治療したい旨を伝えました。自分で行き治療をしようと決めました。高等科1年のとき、同級生の一人が私を乞食扱いして唾をかけたことは今でも忘れることはできません。また、入所前に村の協議会で施設（療養所）へ行かないなら自分の家の畑に家を建て村へ外出しないで住むように決められたことで、村にいることがいやになりました。（1935年入所 男性）

1-3-2 就労・家業【問3-2】

すでに学業を終え、仕事をしていた人は全体の43.9%（318人）である。働いている人のうち、被雇用者は55.3%（176人）をしめ、あとは自営や農業などの家業を営んでいる人である（単純集計11）。

(1)被雇用者【問3-2-1、聞き取り3-1】

発病がわかって「すぐに辞めざるをえなかった」のは44.1%（75人）、「しばらく勤められたが、結局辞めざるをえなかった」人を加えると61.2%（104人）にのぼる。入所まで勤めることができた人は19.4%（33人）に過ぎない（単純集計12）。

・ハンセン病だとわかり、もう自分の人生はこれで終わりだと思った。それからただ死ぬ事だけを考えていた。職場には、入所後も2年間は籍があった。友人も「そろそろ帰って来い。籍がなくなるぞ」と言ってくれた。その言葉を聞いて逆に退職願いを出さなければと思った。とんでもない法律により一生を棒にふるだけだ。（1959年入所 男性）

・隠れて暮らしていたが、昭和9年に大阪の叔父の中央市場の店を手伝いに出た。顔色が黒くなったので化粧できる水商売の店でお茶など出していたら、客に、あまり良い病気ではないと主人に言われてしまったので店を出た。他（の店）でも、皮ふが悪いようだと言われ逃げ出した。本病とわかりそうになると逃げ回っていた。家に戻った時、裁縫を習いに行ったら、2日目に「来なくていいよ」と言われたり、母から、近所の葬式に母が「家のねぎを使って下さい」と言ったら使ってくれなかったと聞いた。病気のうわさが広がったのでまた京都（水商売）へ逃げだしたりし、病気のために転々とした。（1943年入所 女性）

・顔や身体全体に斑紋が出て、仕事には行けなかった。仕事に行けず家に閉じこもって3ヶ月程名古屋大学病院に週2回通院していた。（1943年入所 男性）

・仕事をやめさせられた。簡単な診察でハンセン病と診断された。すぐに四国遍路へと旅だった。合計4回。（1943年入所 男性）

・会社を辞めさせられて、両親の家（社宅）でしばらく阪大に通院。阪大で入園を勧められ、父の故郷の田舎に移り、そこから入園。親が大阪の家からは疎開した形にした。（入所年無記入、男性）

・ハンセン病だと分かった翌日から、役場には出勤しなかった。実家にこもってゲタなど作ったりして小さな店（実家）の手伝いなどしたが、地元にあった（ハンセン病）療養所と関係のある人物が、実家に対して嫌がらせや、たかり行為があり、故郷を捨てて、よその土地の療養所に出る決意をした。密航船で向かう時に、母親から、「子どもたちや、将来のことを考えて、海に飛び込んでくれ」といわれた。親から言われたその一言が一番印象に残っている。（1954年入所 男性）

（2）家業従事者【問3-2-2、聞き取り3-1】

雇われている場合と比べて、家業を営んでいる人たちは自分や家族に家業継続の裁量権が任せられている分だけ、比較的、長く働くことができた。家業従事者の51.1%（70人）の人たちが、入所まで家業を営んでいる。入所以前に家業から手を引いたのは、4人に1人（25.6%）であった（単純集計13）。

・農業をしていたが、兄も母も療養所に入って、自分も入らなければならなくなり、農業をするものがいなくなった。村八分になったので自分だけが残って農業をする訳にもいかなかった。父は死亡してた。（1946年入所 男性）

・いいことは全然なかった。悪いことしかのこつとらんですよ。なんでも拒否される、世間から。農業ですから、金がなかった。野菜を作ったり、田んぼもあったけど、それだけでは生活ができなかった。野菜で生計を立てたが、同じ業者から「あの人の買うな」、こうだから。売りにいかれんようになった。（1972年入所 男性）

・人生は終わったと思った。百姓もできなくなった。（1932年入所 男性）

・16歳の頃に斑紋が出たが、3年ほどは仕事をするのに支障はなかった。でも漁業をしていたため、裸にならざるを得ず、漁師仲間から「くんきゃ」（ハンセン病のこと）ではないかと忌み嫌われ島で生きていけなくなった。（1939年入所 男性）

1-3-3 結婚・婚約【問3-3】

世間のなかでもっとも差別や偏見が具体的に現れるのは、当事者の直接の人間関係であ

り、なかでも婚姻関係や婚約関係である。当時、発病年齢が若いためまだ既婚者は少なく、全体の13.2%（97人）で、婚約者は1.9%（14人）であった。

(1) 婚姻 / 離婚【問 3-3-1、聞き取り 3-1】

既婚者のうち、療養所に入って以降も、婚姻関係が継続したのは、36.5%（35人）であり、のこりの63.5%（61人）は、離婚ないし離別している。療養所に入る前に、離婚（離別）になったのは、全体の18.8%（18人）で、その2.5倍にあたる44.8%（43人）の人は、長い療養所暮らしの経緯のなかで配偶者との別れを経験している（単純集計15）。

大正中頃生まれの人は、「不治の病」といわれ療養所に入らなければならないと知って「夫や子どもと別れるくらいなら自殺しよう」とまで思いつめ、池に飛び込もうとしたが子どもを道連れにできずに思いとどまった。そのあと、自分から「あきらめて、夫に再婚するように」と伝え、長女は祖父母に、次女は叔母に育ててもらおうように頼んで入所した。一生出てこれないという覚悟の入所だった、という（1940年入所 女性）。

年代による変化については、戦前は発病がわかるとすぐに離婚する割合が高く、戦後になると入所後に離婚を経験している人が多い。後者の概要数は1945年から49年にかけて40.0%（6人）、1950年から54年にかけて60.0%（15人）で最大となり、1955年から59年にかけて53.8%（7人）となる。また全体の回答者数が少ないが、離婚しなかった結婚継続者の割合も戦後の入所者に多い（表 1-3-2-1）。

表 1-3-2-1 ハンセン病とわかった後の結婚の実態（N=91）

入所年代	入所前に離婚(離別)	入所後に離婚(離別)	離婚(離別)にならず	合計
1935-1939	1		2	3
1940-1944	7	7	1	15
1945-1949	4	6	5	15
1950-1954	2	15	8	25
1955-1959	2	7	4	13
1960-1964	1	4	5	10
1965-1969			2	2
1970-1974	1		1	2
1975-1979			2	2
1980-1984			2	2
1985-1989			2	2
合計	18	39	34	91

有意水準（両面）0.002

註1: 入所年代別にクロス表による Kruskal Wallis 検定を行った。

註2: 入所年の無回答および副問 3-3-1 の「無回答」をはずして集計。

・病気になったことがわかれば厳しいものだった。妻は親族につれもどされた。妻の家族は石川県に住んでいたが、皆大阪へ行ってしまった。（1941年入所 男性）

・結婚して6ヶ月後に発病し離婚した。結婚相手は兄弟のように育ったイトコであり、あまり気がすすまなかった。離婚も自然にそうになった。育ててもらった義母に気の毒だと思った。
（1946年入所 女性）

・一斉検診の後、実家の父母がやってきて、夫と話をした。夫には役場から呼び出しがあり、療養所に行くように告げられたらしい。自分にはよういわんということで里の父母が呼ばれて告知された。妊娠中で身二つになって行くというのに、どうしてもその日に行ってくれんとだめといわれて、夫の兄と自分の妹が送ってくれた。3歳になる長男を置いてつらかった。結局夫とは昭和21年離婚した。（1943年入所 女性）

(2) 婚約 / 破談【問 3-3-2、聞き取り 3-1】

婚約関係にあった人は、14人で、そのうち11人のうち5人が療養所に入る前に、また2人が入った後で破談となってしまった。ただし、破談にならなかった人も4人いる。（単純集計 16）。

・婚約者が戦争から帰って、私の病気がわかり話しあって別れたことが一番つらかった。その後は我慢して一切連絡とらず、その人が数年前に亡くなるまで、姉が時々近況を教えてくれた。（1948年入所 女性）

・保健所予防課の予防衣を着た職員に毎週自宅へ訪問され、それが原因で結婚話が破綻した。（1953年入所 男性）